



情くらしの報

お知らせ



明和地区法人会40周年記念
セミナー・アトラクションへご招待

(社)東毛法人会明和地区法人会
☎843130

明和地区法人会では、同会設立40周年記念セミナー・アトラクションを開催します。

日時 2月14日(土)
開場・午後1時 開演・午後1時30分〜4時(予定)

会場 ふるさと産業文化館
入場券 1月30日(金) 午前9時から町内在住・在勤の来訪者先着100組200名様に無料入場券を配布します。
配布場所 明和町商工会(ふるさと産業文化館内)
講演テーマ「気になる贈与税と相続税」
講師 税理士 早川勉氏

イベント出演者「あした順子ひろし」「ひびきわたる」「中

国民芸術団
電話での問い合わせ、申し込みはご遠慮ください。

精神保健福祉ボランティア講座

館林保健福祉事務所
☎723230

こころの病について学び、そうした人々を手助けしてみませんか。

日時 1月29日(木)・2月6日(金)・25日(水)・その他2月中旬に実習1日
午後1時30分〜4時

場所 館林保健福祉事務所等
対象者 ボランティアの活動経験があり、精神保健福祉に興味のあるかた 精神障害者の社会復帰に協力していただけるかた こころの健康に興味のあるかた等
募集人員 20名
内容 こころの病気についての講義、実習等
参加費 無料(ただし、実習の内容により実費負担いただくこともあります)

改正消費税説明会

明和町商工会
☎843130

くともあります)
申し込み・問い合わせ 1月22日(木)までに電話で館林保健福祉事務所へ

平成16年4月1日より消費税が一部改正され施行されます。これに伴い、より多くのかたに消費税の仕組みを理解いただくため、次の日程にて説明会を開催しますのでご参加ください。

日時 平成16年1月21日(水) 午後2時
会場 ふるさと産業文化館
参加費 無料

● 今回の主な改正点
● 売上1千万円以上の事業者は、新たに課税事業者となり納税義務が発生します。
● 価格表示が税込価格表示(総額表示)に切り替わります。

還付申告説明相談会

館林税務署
☎724373

平成15年分の所得税の確定申告は、2月16日(月)から3月15日(月)までとなっています。税務署では、混雑緩和を図るため還付申告説明相談会を次のとおり開催します。持参書類をお確かめ



のうえお出かけください。

対象者

給与所得者で、平成15年分の医療費控除の適用を受けるかた(医療費の支払金額が原則として10万円を超えるかた)

平成15年中に住宅を取得し入居されたかたのうち住宅借入金等特別控除の適用を受けるための還付申告をされるかた
いずれも、申告書が書きあがり、添付書類がそろってればその場で提出できます。

日時 2月6日(金)
・医療費 午前10時〜
・住宅 午後1時30分〜
会場 館林市文化会館小ホール
問い合わせ 館林税務署個人課税第1部門 ☎729507へ
国税庁のホームページで所得税の確定申告書が作成できます。
<http://www.nta.go.jp/>

県制度融資のご案内

県庁商政課
☎027(226)3335

経営強化支援資金

(中小企業者の経営の安定や振興発展を図る)

融資対象者 県内で1年以上継続して事業を行い、次の要件に該当する中小企業者または中小企業団体
最近6か月または3か月の売上高または粗利益が、前年、2年前、3年前のいずれかの同期と比較して5%以上減少している 取引先の倒産や取引条件の悪化による影響を受けている

資金使途 運転・設備資金
融資条件 融資限度額8千万円 利率 年1.9%以内
融資期間 10年以内
取扱金融機関 銀行、信用金庫、信用組合、商工中金
申込期間 年間随時
申込先 取扱金融機関

セーフティネット資金

(資金繰りに支障をきたしている中小企業者を支援する)
融資対象者 中小企業信用保証法第2条第3項第1号〜8号のいずれかに該当する特定中小企業者として認定を受け、信用保証協会の経営安定関連保証(セーフティネット保証)を利用する中小企業者

資金使途 運転・設備資金
融資条件 融資限度額8千万円 利率 年1.9%以内
融資期間 10年以内
取扱金融機関 銀行、信用金庫、信用組合、商工中金
申込期間 年間随時
申込先 取扱金融機関

融資期間 10年以内
取扱金融機関 銀行、信用金庫、信用組合、商工中金
申込期間 年間随時
申込先 取扱金融機関